

尾三消防組合消防施設個別施設計画 (長寿命化計画)

令和3年3月

尾三消防組合

目次

第1章 計画の目的と位置付け

1-1 計画の背景と目的	1
1-2 計画期間	1
1-3 計画の位置付け	2
1-4 対象施設	3
1-5 計画における考え方	5

第2章 建物の劣化状況に関する現地調査

2-1 劣化状況調査の方法	6
2-2 調査結果（今回調査した消防施設）	10

第3章 対策内容と実施時期

3-1 将来コストシミュレーションの流れ.....	17
3-2 目標耐用年数の設定	18
3-3 対策の内容と実施時期の設定.....	20
3-4 対策費用算定における単価設定および試算条件.....	21
3-5 長寿命化改修時に配慮すべき整備水準.....	22
3-6 対策費用の算定	24

第4章 計画の推進体制

4-1 情報基盤の整備と活用	27
4-2 点検の実施と計画への反映	27
4-3 長寿命化に向けた対策費用について.....	27
4-4 フォローアップ	27

第1章 計画の目的と位置付け

1-1 計画の背景と目的

本組合は、日進市、みよし市、愛知郡東郷町、豊明市、長久手市の5市町体制で運営し、各市町に消防施設を設けている（豊明市と長久手市は、消防の広域化により平成30年度から組合に加わった）。

組合管内の人口は、今後も増加が見込まれており、更なる消防力の整備が求められている。一方で、これまでに整備してきた**消防施設の老朽化が顕在化**しており、多くの施設が**一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費が必要となる見込み**となっている。

そこで本組合では、予防保全型の維持管理により消防施設の**長寿命化**を図り、効率的な施設利用を推進することで、将来世代への負担の軽減を図りつつ、計画的な消防施設の整備を進めていき、これら維持管理に関する**基本的な方向性**を定めた「尾三消防組合公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定した。

本計画では、総合管理計画に定めた方針等を踏まえて施設ごとの方向性を検討し、中長期的な視点に立った効率的な管理運営を行うと共に、**財政負担の軽減と平準化を考慮した消防施設の長寿命化**を推進することを目的として「尾三消防組合消防施設個別施設計画（長寿命化計画）」を策定するものである。

1-2 計画期間

本計画の期間は令和3年度を開始年度とし、総合管理計画と同期間である38年後の令和40年度までとする。なお、社会情勢や財政状況の変化に応じ、**5年サイクルで随時見直しを行う**ものとする。

計画の実施にあたっては、10年間を1期（第IV期は8年間）として計画していくものとする。

年度	令和3～12年度	令和13～22年度	令和23～32年度	令和33～40年度
個別施設計画	第Ⅰ期計画期間	第Ⅱ期計画期間	第Ⅲ期計画期間	第Ⅳ期計画期間

図 個別施設計画の計画期間

1-3 計画の位置付け

個別施設計画は、社会問題化する公共施設の老朽化に対して国が定めた「インフラ長寿命化基本計画（基本計画）」に基づき、組合内の消防施設の基本的な維持管理の方向性を示す総合管理計画（行動計画）に定める方針等に従って策定するものである。

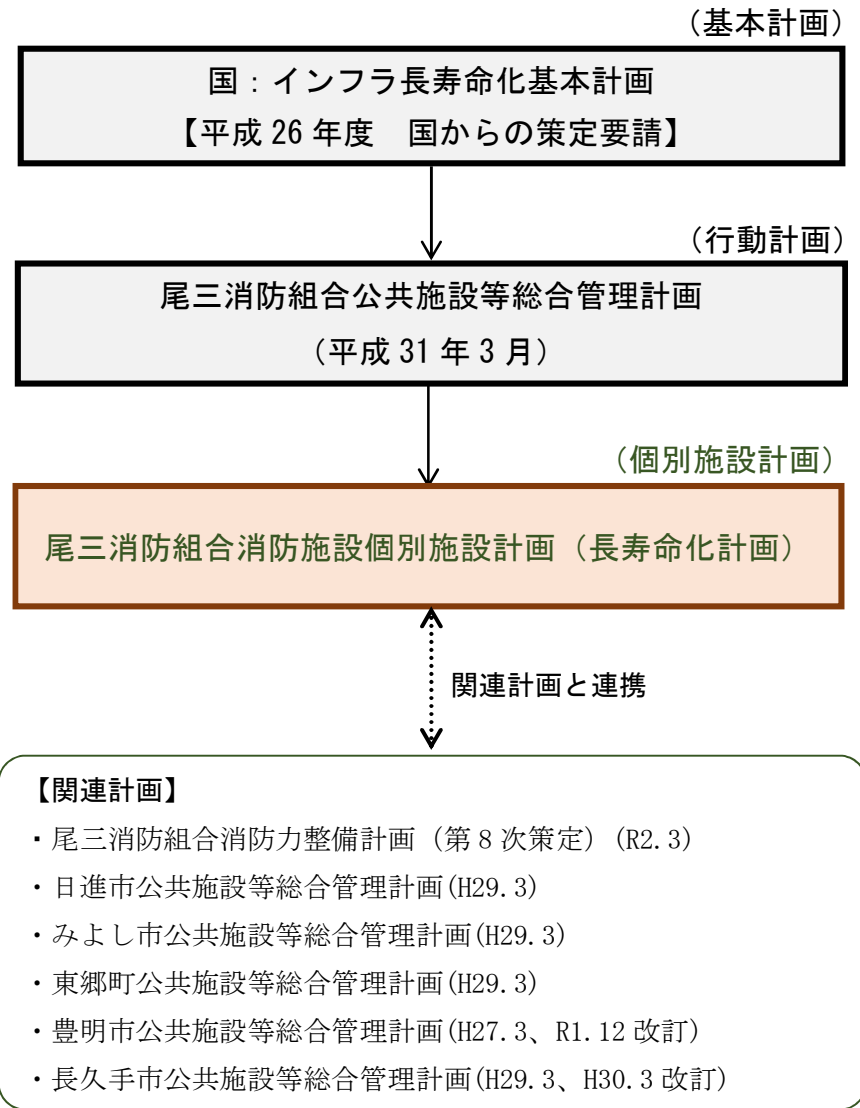


図 本計画の位置付け

1-4 対象施設

本計画での対象施設は、総合管理計画において対象としている、本組合が保有・管理する公共施設に一部施設の廃止、用途変更等を反映させた9施設26棟とする。次頁に対象施設の分類を示す。

表 対象施設の分類

通番	施設名称	棟名称	建築年度	経過年数	構造	延床面積(m ²)	管理方針
1	尾三消防本部	庁舎	1973	47	鉄筋コンクリート造	1,334.99	予防保全
2		指令棟	1985	35	鉄筋コンクリート造	584.16	予防保全
3		車庫	1987	33	鉄筋コンクリート造	283.89	予防保全
4		新指令棟	1999	21	鉄筋コンクリート造	988.58	予防保全
5		公用車車庫	1991	29	鉄骨造	145.80	事後保全
6	日進消防署	庁舎	1990	30	鉄筋コンクリート造	1,501.31	予防保全
7		消毒室	1995	25	鉄筋コンクリート造	25.20	予防保全
8		仮眠室	2008	12	鉄筋コンクリート造	192.95	予防保全
9		機材庫	1991	29	鉄骨造	100.00	事後保全
10	日進消防署 西出張所	庁舎	2004	16	鉄筋コンクリート造	558.00	予防保全
11	みよし消防署	庁舎	1994	26	鉄筋コンクリート造	1,406.12	予防保全
12		機材庫	2010	10	鉄骨造	162.80	事後保全
13	みよし消防署 南出張所	庁舎	1984	36	鉄筋コンクリート造	334.60	予防保全
14		機材庫	1996	24	鉄骨造	36.00	事後保全
15		訓練棟	1988	32	鉄骨造	120.00	事後保全
16	東郷消防署	庁舎	1998	22	鉄筋コンクリート造	1,523.57	予防保全
17		機材庫	2004	16	鉄骨造	142.75	事後保全
18	豊明消防署	庁舎	1997	23	鉄骨造	3,780.92	予防保全
19		主訓練塔	1997	23	鉄骨造	173.25	予防保全
20		副訓練塔	1997	23	鉄骨造	108.00	予防保全
21		救急消毒室	2015	5	鉄骨造	81.00	事後保全
22	豊明消防署 南部出張所	庁舎	2009	11	鉄骨造	599.37	予防保全
23	長久手消防署	庁舎	1983	37	鉄筋コンクリート造	1,966.97	予防保全
24		庁舎-機材庫1	1983	37	鉄骨造	48.70	事後保全
25		庁舎-消毒室	1999	21	鉄骨造	69.30	事後保全
26		庁舎-機材庫2	2006	14	鉄骨造	159.36	事後保全
合計	9施設	26棟				16,427.59	

表 管理方針の概要

管理方針	概要
事後保全型管理	劣化や異常等が確認された時点で修繕を行う従来型の管理。 ⇒劣化等を早期対策せず、長寿命化を図らない施設を対象。 例：倉庫等といった簡易の建築物や無人建築物
予防保全型管理	劣化の拡大等を未然に防止することを目的とした計画的な管理。 ⇒劣化等に対して早期に対策し、長寿命化を図る施設を対象。 例：庁舎等といった、常時利用され活動拠点となる建築物

※尾三消防本部の指令棟・車庫及び日進消防署の消毒室は、庁舎を増築した一体の建築物である。これらの建物について、施設利用や改修工事等では、内装や設備類等について一体のもので検討する必要があるため、庁舎と同一の建物として評価し、予防保全型管理に位置づける。



図 配置状況

1-5 計画における考え方

個別施設計画では、国からの策定要請における記載事項を網羅するとともに、総合管理計画において具体化した取組の推進に向けた内容とする。

(1) 国からの策定要請における計画への記載事項

①対象施設

総合管理計画で個別施設計画を策定することとした施設が対象

②計画期間

- ・定期点検サイクル等を踏まえて設定
- ・点検結果等を踏まえ、適宜、更新するとともに、知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図り、中長期的なコストの見通しの精度を向上

③対策の優先順位の考え方

各施設の状態の他、果たしている役割や機能、利用状況等を踏まえ、対策の優先順位の考え方を明確化

④個別施設の状態等

点検・診断によって得られた各施設の状態について、施設毎に整理

⑤対策内容と実施時期

各施設の状態等を踏まえ、次期点検・診断や修繕・更新等の対策の内容と時期を明確化

⑥対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理

(出典：消防組合における個別施設計画の策定にあたっての留意事項 H29.3 消防庁)

(2) 総合管理計画において具体化した取組の推進（基本方針）

①長寿命化の実施方針

長寿命化を目指した管理を実施

②施設配置の方針

将来的に現状の施設配置で支障を生じることが想定される際には、適正配置の見直しを検討

③総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本組合内での維持管理の実施体制を確立

④点検・診断等の実施方針

日常かつ定期的な点検及び診断を実施

⑤維持管理・更新等の実施方針

適切な保守・修繕・更新を実施し、施設及び機能の維持

⑥安全確保の実施方針

災害対応能力が低下した施設については、早急な改修・更新

⑦耐震化の実施方針

全消防署において耐震性能が確保されていることを確認済

⑧ユニバーサルデザイン化の推進方針

ユニバーサルデザイン化に向けた適切な改善を検討

⑨財源の確保

国などの補助金を積極的に活用するとともに地方債（公共施設等適正管理推進事業債）の活用も検討